



さいと

市議会だより

第107号

令和4年2月1日発行

1月10日、宮崎県市町村対抗駅伝競走大会が行われ、23チームが参加。西都市チームは総合10位、市郡の部8位の成績をおさめました！



2年ぶりの開催！



1月5日、233名が参加し、成人式が執り行われました。成人となられた皆さんおめでとうございます！

令和5年以降の成人式については、民法の改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられますが、西都市では20歳を迎える方を対象とした『二十歳を祝う会（仮称）』が実施されることとなります。

●12月定例会の概要●

令和3年第5回定例会は12月1日に招集。12月20日までの会期で、市長提出議案19件（うち2件は撤回）、議員提出議案1件、報告案件1件、陳情2件について審議を行いました。採決の結果、市長提出議案はいずれも原案可決（うち3件は承認）、議員提出議案についても原案可決としました。また、陳情2件についても採択としました。

主な掲載内容

- ◎一般質問 …P2~6
- ◎委員会審査報告 …P7
- ◎陳情審査結果 …P7
- ◎議案審議結果 …P8~9
- ◎決議 …P10

西都市議会
ホームページ

ホームページ
はこちらから↓



西都市議会

検索

マチイロ

ダウンロードは
はこちらから↓



さいと市議会だよりを
アプリで配信中！

医療センター濱砂重仁理事長の解任撤回を

日本共産党 狩野 保夫



動画はこちらから↓



問① 橋田市長は「医療センターの濱砂重仁理事長を解任する通知」を行った。これに対し理事長は「裁量権を逸脱・濫用している」等として処分を取り消しを求め宮崎地裁に提訴。併せて「処分の執行停止」の申し立てを行った。宮崎地裁は申し立てを認め「解任処分の効力を停止する」との決定を行った。市民は医療センターが混乱することは望んでいない。宮崎地裁の決定を真摯に受け止め、理事長に対する解任通知を撤回し理事長との信頼回復、医療センターとの関係改善を図る等、責任ある対応を求めたい。

答 濱砂理事長に対する解任に至る行為が市長の裁量権を逸脱したものとでは思っていない。「解任の撤回」も考えていない。関係改善については努力したい。

問② 橋田市長は「脳外科医の濱砂亮一先生は、私が当選すれば必ず戻ってきます」と公約されている。選挙公約の実現を求めたい。

答 脳神経外科医の復帰には高い可能性を感じているが、明確な時期をお答えできる状況にはない。

問③ 前期・橋田市政最大の問題が、市民や団体の声を無視して強引に進められた「食の拠点」（道の駅）整備計画であった。同事業計画には、総額1億3908万円の税金が投入された。しかし返り咲かれた橋田市長から反省も謝罪もない。多額の税金を使いながら挫折した計画に対する見解は。

答 謝罪や反省ではなく、検討を重ね有効活用を実現させることが責務だと考えている。

問④ 平成26年度から配置されてきた学校図書館読書活動推進員が令和3年度は10名が3名に減員されている。第五次西都市総合計画でも学校図書館読書活動推進員の配置を決定している。充実した教育環境づくりに取り組まれる教育委員会の見解を伺いたい。

答 子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、学校図書館読書活動推進員の適正配置等については、市長と十分に協議したい。

民生委員・児童委員について

新風会 兼松 道男



動画はこちらから↓



問① 民生委員の不在地区が妻地区に7地区、東米良地区に1地区あるとのことだが、合計世帯数について伺いたい。

答 妻地区7地区で1246世帯、東米良地区1地区で7世帯、合計1253世帯である。

問② 不在地区に居住される住民の各種行政手続きについて、民生委員の証明や意見書等が必要な場合、どのように対応されるのか伺いたい。

答 隣接地域の民生委員・児童委員や不在地区の属する民生委員児童委員協議会の会長に手続きの対応をお願いしている。

問③ 不在地区の対応をしている民生委員の皆さまは地域福祉の低下を招かぬよう、また適切な行政サービスを住民が受けることができるようにご尽力いただいているので、不在地区の対応に対する活動費の支給を行うべきと考えが見解を伺いたい。

答 不在地区の対応をしていただ

ている民生委員・児童委員に対して、宮崎県の民生委員費負担金の支給目的から考えると追加支給は難しいと考える。ただし現在、交付している西都市民生委員児童委員協議会補助金全体の中での活用については協議することができると考えている。

問④ 民生委員・児童委員に対する活動費の支給について、その趣旨を伺いたい。

答 民生委員・児童委員に支払われる活動費については、高齢者の見守りや子育て支援など民生委員・児童委員として地域福祉に関する活動をする際に発生する研修費、通信費、燃料費、消耗品費等の必要な経費に充てていただくことを趣旨としている。

問⑤ 不在地区の対応をしていただいている民生委員に対する活動費の支給については民生委員児童委員協議会と協議していただくということなので、早期実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。また、民生委員・児童委員の任期は令和4年11月までとなっているが1日も早く不在地区を解消することに向け、行政が主導して取り組む必要があると思うが市長に見解を伺いたい。

答 前向きに検討していく。

コロナ禍の市民生活について

創生会 濱砂 馨



動画はこちらから↓



の原材料支給は継続する。また、稚児ヶ池地区公園整備にて、池の浚渫を含め環境整備を行う。

問④ 山間地域の消防団について、求められる活動と支援内容を伺う。

答 山間地域が大半を占めるため、団員も市街地から一時間以上をかけた出勤している。しかし、地域に熟知した団員が地域密着・迅速動員にて各種災害に適切な対応され感謝し、さらなる尽力をお願いする。また、災害出勤時の費用弁償等を来年度から見直し、消防詰所の光熱水費等は、今後現況調査を実施する。

問⑤ バイオ炭は、空気中の炭素を吸収する草木を償却し発生する灰炭である。アルカリ性土壌改良材として農地に還元することで地球温暖化対策に有効であり、雑種地・宅地・農地の放棄による雑木繁殖化の対策としても有効だが、取り組み推進について伺う。

答 野外焼却は原則禁止であるが、例外として軽微で黒煙や悪臭等発生による周辺への性格環境に支障が無ければ認められている。今後、国の取り組み「みどりの食料システム戦略」等の技術革新を研究し検討する。

問② 西都商業高校跡地について、民間企業へ払い下げ後の活用計画と進捗状況及び奨励支援を伺う。

答 (株)日南は、活用計画に基づき宿泊施設用基本設計の中で令和5年度創業を目指している。また、事業内容が企業立地促進条例に適合する場合は、奨励支援措置を行う。

問③ 記紀の道について、市民組織活動の評価と今後の稚児ヶ池浚渫(しゅんせつ)等の支援について伺う。

答 記紀の道は、平成18年度に着手し本年度完了する。これまでも市民参画の美化活動にて、環境向上が図られ活用されており感謝する。今後、もこれらの活動に必要な肥料苗等

働く場の確保対策・西都見湯医療センター等について

令和の会 太田 寛文



動画はこちらから↓



問③ 市長は、新病院の建設場所の考えは持っているのか。

答 地元医師会をはじめ救急医療に携わる医療センターの医師やスタッフ、消防職員、市民の皆さま及び見湯管内の町村長などの声を聞きながら慎重に判断したい。

問④ 今後の農業経営の基本となる収入保険制度助成金の具体的な内容について伺いたい。

答 助成金額は、保険料に9分の1を乗じて得た額及び事務費の合計額又は保険料と事務費の合計額に3分の1を乗じて得た額のいずれか低い額とし、10万円を限度とする。令和4年度以降の支援も計画していきたい。

問⑤ 10a区画の水田の再整備には、公共性のある(農道等)施設については市も負担すべきで、推進上助成額を明確にすべきではないかと考えるが見解を伺いたい。

答 公共性の高い整備にかかる費用については、市が負担すべきとなる。また、面的整備に係る受益者負担については、担い手など中心経営体に農地集積率が75%以上になれば促進費が助成されるため受益者負担が実質ゼロになる。ただし、下回った場合には、受益者負担が生じる場合もある。

問② 宮崎大学や地元医師会との関係が良くない中で、市民は心配しているが、今後の医師確保について見解を伺いたい。

答 非常勤医師については、宮崎大学や西見湯医師会に伺い、医局や教授の先生方に継続していただけるよう鋭意お願いし、常勤医師は、新しい理事長を迎え新体制になれば優先的に行いたい。医師を確保することにより、今後の医療体制ができるようになる。

西都児湯医療センター、国文祭、立地適正化、住宅防音について

新緑会 橋口 登志郎



動画はこちらから↓



問① 緊急性の高い脳疾患等、二次救急医療の趣旨等を伺う。

答 二次救急の提供は最優先事項と考えており、計画の趣旨は法人に対して直接指示できる唯一の手段であり、法人は達成を目指して業務を実施する義務を負う。

問② センター理事長が中期目標を履行する意思がないと判断したのはどういう理由か伺う。

答 中期目標に沿った脳疾患等の手術等の医療提供が行われておらず、緊急性の高い脳疾患等の二次救急の提供を目標から削除するよう求められたからである。

問③ 今に続く騒動のもとである公募選定は何を持って判断されたか、また理事長公募に関する資料や選定理由等引継ぎはあったか伺う。

答 当時非公開・非公表とされているので言えない、ただ私はすべてが非公表ではなく、透明性が必要だったと思う。理事長公募に関する資料等の引継ぎは特には無かった。

問④ 理事長は赤字の責任の謝罪、改善策を示されたか伺う。

答 責任の表明はしていない。改善策も提示されていない。

問⑤ 国文祭、全国障がい者芸術文化祭の西都事業での効果を伺う。

答 いくつか効果はあるが、障がい者アート展を開催できたことはノーマライゼーション社会の実現を目指せる契機になり、また神楽は協議会が存続し、情報交換をすることになった。未来に向けて西都の文化に誇りを持ち、継承し、文化振興に取り組む効果となった。

問⑥ 立地適正化計画と都市計画の見直しについて伺う。

答 都市計画区域内において、都市のコンパクト化を進め、一定の人口密度を確保し市民が安心して暮らせる適正化計画を作成したい。また、西都インターチェンジは西都市にとって重要な施設なので、その周辺地域の土地利用を図る都市計画制度も必要だと思ふ。

問⑦ 九州防衛局への要望は期待が持てるようだが詳しく伺う。

答 しっかり検討し、予算は所要額の確保に努めるとの回答であった。

問⑧ 防音工事の対象となる区域が決定する前に営業活動をしている県外業者について伺う。

答 他自治体、九州防衛局、関係機関からの情報を収集し研究したい。

新緑会 岩切 一夫



動画はこちらから↓



問① 令和元年度と2年度、3年度上半期の医療センターの入院患者数を伺う。

答 令和元年度21559人、令和2年度11597人、令和3年度の4月から9月までは5852人である。

問② 医療センターには大学から外来と直ちに医師を派遣していただいているのに入院患者数が激減しているのはなぜか伺う。

答 特に医療センターに常勤の脳外科医師がいなくなったため手術入院の受け入れができなくなったことが主な要因だと考える。

問③ 医療センターは児湯からの救急患者も多かったはずである。理事長交代後の現状を児湯の住民はどう思っているのか、児湯の首長と意見交換はしていないのか、また何か言われていないか伺う。

答 非公式に児湯の首長と意見交換を行ったことはあるが、医療センターにおける脳疾患等の二次救急医療提供をぜひやって欲しいと話された方がほとんどである。

問④ 医療センターの経営改善計画の必要性についてどう考えているのか伺う。

答 令和3年度も赤字経営が続く見込みだとお聞きしているので、経営改善計画の作成は必要だと考える。

問⑤ 令和2年度に2億円もの赤字を出し、これからも医療センターが赤字経営を続けていった場合、市は財政的に持ちこたえられるのか伺う。

答 詳しくは分析をしていないが、そうならないように経営安定化に努めていきたい。

問⑥ しっかりと住民の声に耳を傾けて、住民の方たちが望む医療の実現を市、議会、住民一体となって取り組むべきだと思うが、市長の見解を伺う。

答 私も住民の方たちが望む医療の実現のためには市、議会、住民が一体となって取り組むべきことが大切であると考える。

西都児湯医療センターについて

新型コロナウイルス対策、地域医療対策及び農林行政について

創生会 米良 弥



動画はこちらから↓



問① 本市における3回目のワクチン接種の取り組み状況と今後の感染防止対策について伺う。

答 国の指示に基づき、現在先行接種が行われており、令和4年1月中旬以降には一般の高齢者を対象に接種できるよう努める。また、これからも手指消毒の徹底や3密回避などが感染防止対策に重要であるので市民に周知したい。

問② 昨年からのコロナ禍で市内事業者の経営は厳しくなっているが、今後の支援策について伺う。

答 市独自の産業基盤維持・育成事業で支援を図るほか、国の補正交付金を積極的に活用して必要な事業に取り組んでいく。

問③ 西都児湯医療センター濱砂重仁理事長の解任処分に至った経緯について伺う。

答 市との二者協議等における濱砂重仁理事長の発言や言動から地方独立行政法人法の解任理由に該当すると判断したものである。

問④ 解任に向けた聴聞の報告で、主催者は処分を進め方に疑問が残るという意見であるが、これを受けて検討されたのか伺う。

答 意見は参酌したが、そのまま決定した。

問⑤ 濱砂重仁理事長のままで、退職した脳神経外科医を市長が連れ戻せば解決するのではないか。

答 脳神経外科医だけでなくチームも必要。また、脳神経外科医がいつ帰ってくるのかは先方の事情もあるので分からない。

問⑥ 農産物の価格低迷、A重油等の高騰で施設園芸等の農家経営は大変厳しい状況であるが、現状認識と対策について伺う。

答 A重油は昨年同時期比44%上昇となっており、その他の資材も上昇していることから経営環境は厳しいと認識している。国の施設園芸セーフティネット構築事業を推進するとともに収入保険制度への加入促進を図るため市独自の助成金を継続していききたい。

問⑦ 森林伐採後の環境保全や再造林に対する指導について伺う。

答 業者の伐採届出時に事前の現地確認や伐採中及び事後の現地確認において必要に応じて行っている。再造林も推進している。

信・西興会 田爪 淑子



動画はこちらから↓



問① 西都児湯医療センターを設立した背景や思いを伺いたい。

答 過去において常勤内科医師の不在を救急医療存続の危機と捉え、公的な法人形態に変更した。西都児湯地域であり行われていない内科疾患の受け入れや入院・手術ができる医療提供や夜間急病対応を考えた。

問② 医療センターの現状と中期目標への取り組み・財務状況を伺いたい。

答 中期目標に定める脳卒中等の緊急性の高い脳疾患等を受け入れる医療体制を構築することである。現在、目標通りに進んでいない項目があり赤字が見込まれる。

問③ 脳疾患や内科疾患の二次救急医療提供について伺いたい。

答 常勤医師退職に伴い、現状は二次救急医療に対応できていない。

問④ 「新病院対策室」の設置目的について伺いたい。

答 地域医療対策室とは別に、新病院建設等に係る業務を効率的・効果的に事業の推進を図るためである。

問⑤ 子育て世代への支援・教育について伺いたい。

答 子ども医療費助成をはじめ、「子育て世代包括支援センター」を中心に相談窓口や育児サポート産後ケア等に取り組んでいる。

問⑥ 中学校の統合について進捗状況を伺いたい。

答 具体的事項を検討するため新中学校設立推進委員会を設置し、活動計画の策定を始めた。

問⑦ 児童生徒が使うタブレットの活用について伺いたい。

答 まずは教師がICT活用スキル向上に取り組んでいる。

問⑧ 高齢者の健康への取り組みについて伺いたい。

答 各地区で「いきいき百歳体操」の普及促進に努め、「さいとくポイント」の活用も図りたい。



(写真:第五次西都市総合計画)

第五次西都市総合計画について

防災への取り組み、医療センター問題

新風会 山地 将生



動画はこちらから↓



問① 自主防災組織設立後に行政がサポートしている取り組みについて伺いたい。

答 補助金制度による支援と防災士による出前講座案内をしている。

問② 防災士養成に向けた補助金制度の利用状況を伺いたい。

答 120名に補助している。

問③ これまでに連携している民間機関について伺いたい。

答 情報伝達、物資の供給、避難所運営など35の民間機関と協定を結んでいる。

問④ 防災士の中には資格取得後に研修の機会を持たれていない方もいる。そこで、市内全ての防災士を対象とした合同研修会を開催してはどうかと考える。この提言に対しての見解を伺いたい。

答 研修の機会を設けていくことは必要な取り組みと考える。今後、検討していく。

問⑤ 西都見湯医療センター理事長の解任理由にある濱砂理事長が役員に適しないと判断される基準について伺いたい。

答 明確な基準はない。

問⑥ 本年度は泌尿器科の新設、常勤医師2人の確保、医大からの派遣による脳神経外科の診療枠の増加など濱砂理事長は中期目標達成に向けて現在できる限りの努力はされていると考える。この結果に対しての市長の評価を伺いたい。

答 感謝しているが、中期目標に沿った医療提供が必要と考える。

問⑦ 中期目標は、第2の1の(1)以外は目標達成に沿った運営はできていると思えるが、この点への市長の見解を伺いたい。

答 中期目標は概ね達成する見込みであるとの評価結果であった。しかし脳疾患と二次救急医療提供が最優先と考える。

問⑧ これまで医師会や宮崎大学から何度も手紙が寄せられた。このことへの市長の見解を伺いたい。

答 真摯に受け止めている。ご理解がいただけるよう鋭意努力していく。

問⑨ 現理事長の選任は公募採用にも関わらず不透明との批判があった。今後の選任方法は任命方式ということ、なおさら不透明と感じるが、市長の見解を伺いたい。

答 透明性を確保しつつ、適正な事務手続きを進めていきたい。

西都市上下水道事業のあり方について

信・西興会 北岡 四郎



動画はこちらから↓



問① 西都市上下水道事業のあり方について、西都市上下水道事業等運営審議会の答申において、当分の間据え置くところがあるがその理由について伺いたい。

答 現在の社会情勢において水道料金等と同時期の改定では利用者の負担が多くなる。2〜3年後に使用料については再度検討するので今回は改定を見送った。

問② 新型コロナウイルス感染症の影響以外の事業も含め所得減などが生じる世帯もあると思うが、上下水道料金の減免を行っているところはあるのか伺いたい。

答 水道料金について減免は行っていないが、下水道使用料については、1件減免を行っている。

問③ 減免の根拠となる条例等について伺いたい。

答 西都市下水道条例第30条「管理者は、公益上その他特別の事情があると認めるときは、この条例に規定する使用料・占用料又は手数料を減免することができる」との規定によるものである。

問④ 減免を行っているのは、どこな

のか伺いたい。
答 減免を行っているのは、(株)日南が運営されている、妻湯の温泉水部分である。

問⑤ 具体的な減免理由を伺いたい。

答 減免理由は、
①地震、風水害その他大規模な災害等により多数の被災者が発生した場合、入浴支援や生活用水の提供、救済物資集積所及び仮設テント設置場所として重要な支援施設となり得ること
②入浴料の割引による間接的な経済的還元がなされること
③本市の魅力の情報発信施設として地域活性化に与える影響が大きいこと

④市民の健康増進施設としても公益性の高いものと認められることである。
問⑥ 減免決定に係る決裁区分及び合議課について伺いたい。

答 決裁区分は市長決裁で、総合政策課、危機管理課、商工観光課、健康管理課との合議を行っている。

問⑦ 減免はいつから行っているのか伺いたい。

答 平成31年3月からである。

問⑧ 令和2年度分の減免額は、いくらになるのか伺いたい。

答 令和2年度の減免額は年間約350万円である。

総務常任委員会



当常任委員会に付託された議案9件のうち、本会議で議案の撤回が承認された議案第120号を除き、その審査の経過と結果を報告します。

採決結果

議案第119号

可否同数のため、委員会条例第17条の規定に基づき、委員長の決するところにより、不承認

その他の議案については全会一致で原案可決(うち3件は承認)

審査の過程で出た主な意見

「本案は行政処分が起因となつて発生した弁護士費用であり、正当なものとは言い難いので承認することができない」(議案第119号)、「今回新たに当該法人への職員を派遣されるにあたっては、行政の立場からのサポートがしっかりと発揮出来るよう、関係機関との協力や連携をより一層努めていただきたい」(議案第122号)など

文教厚生常任委員会



当常任委員会に付託された議案7件及び陳情2件のうち、本会議で議案の撤回が承認された議案第131号を除き、その審査の経過と結果を報告します。

採決結果

市長提出議案はすべて全会一致で原案可決(うち1件は承認)

陳情第5号

反対討論、賛成討論がなされ採決の結果、賛成多数をもって採択

陳情第6号

反対討論、賛成討論がなされ採決の結果、賛成多数をもって採択

審査の過程で出た主な意見

「最近ではコロナ感染拡大が小児健康状態ではあるが、現在、変異株の『オミクロン株』が国内でも感染確認され、感染拡大が心配されている。このため、国の方針により3回目のコロナワクチン接種が実施されることとなった。そのようなことから、3回目接種については、1、2回目接種の経験を生かし、特に接種予約については、混乱が生じないよう万全な対応をお願いしたい」(議案第117号)

産業建設常任委員会



当常任委員会に付託された議案4件について、その審査の経過と結果を報告します。

採決結果

議案第125号

賛成多数をもって原案可決

議案第126号

賛成多数をもって原案可決

その他の議案については全会一致で原案可決

審査の過程で出た主な意見

「現在の経済状況において10%の値上げは、市民への負担が大きすぎるため賛成できない」(議案第125号、126号)

陳情
審査結果

西都児湯医療センター理事
長解任に関する陳情

陳情者 東米良地域づくり
協議会

会長 坂本 光志

他10名

審査結果 採択

西都児湯医療センター理事
長の解任に関する陳情書

陳情者 西都を愛する会

代表 五島 哲也

審査結果 採択

■第5回定例会(12月1日~20日)で審議された議案の概要と結果

賛否の分かれた
議案等の詳細はP9へ

条例関係

番号	議案名・概要	審議結果	
第121号	西都市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について (押印廃止による宣誓の手段の変更に伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案 可決	全会一致
第122号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について (職員の派遣先の追加に伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案 可決	全会一致
第123号	西都市国民健康保険条例の一部改正について (健康保険法施行令の一部改正等に伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案 可決	全会一致
第124号	西都市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について (施設と保護者との手続きに関して、電磁的方法による対応を可能とすることについて所要の整備を行おうとするもの)	原案 可決	全会一致
第125号	西都市水道事業給水条例の一部改正について (水道料金の改定に伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案 可決	賛成多数
第126号	西都市簡易水道給水条例の一部改正について (水道料金の改定に伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案 可決	賛成多数
第127号	西都市消防団条例の一部改正について (出勤報酬の創設に伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案 可決	全会一致

予算関係

番号	議案名・概要	審議結果	
第128号	令和3年度西都市一般会計予算補正(第18号)について (総務費、民生費など、総額5億8,498万9千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	全会一致
第129号	令和3年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第2号)について (後期高齢者医療広域連合納付金など、総額931万9千円を減額補正しようとするもの)	原案 可決	全会一致
第130号	令和3年度西都市公共下水道事業会計予算補正(第2号)について (管渠費に28万円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	全会一致
第134号	令和3年度西都市一般会計予算補正(第17号)について (民生費に子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費2億6,332万9千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	全会一致
第135号	令和3年度西都市一般会計予算補正(第19号)について (民生費に子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費2億6,140万円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	全会一致

その他

番号	議案名・概要	審議結果	
第117号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度一般会計予算補正第14号・新型コロナウイルス感染症対策に伴う予算補正)	承認	全会一致
第118号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度一般会計予算補正第15号・損害賠償請求事件に伴う予算補正)	承認	全会一致
第119号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度一般会計予算補正第16号・行政処分取消請求事件に伴う予算補正)	承認	賛成多数
第132号	財産の無償譲渡について (用途を廃止した旧山村憩いの家を土地所有者へ無償譲渡しようとするもの)	原案 可決	全会一致
第133号	辺地総合整備計画の変更について (東米良・穂北・南方辺地に係る総合整備計画を変更しようとするもの)	原案 可決	全会一致

議員提出議案

番号	議案名・概要	審議結果	
第12号	地方独立行政法人西都児湯医療センターの救急医療体制の充実強化を求める決議について (市長が最良の方策に率先して取り組み、濱砂重仁理事長と連携して地方独立行政法人西都児湯医療センターの救急医療体制の充実強化を図られることを強く求めるもの)	原案 可決	賛成多数

賛否の分かれた議案等の表決結果

番号	議案・陳情名	議員名（左から議席番号順）															表決結果			
		中武邦美	村上修乗	山地将生	濱砂磐	米良弥	曾我部貴博	橋口登志郎	岩切一夫	荒川昭英	太田寛文	田爪淑子	荒川敏満	兼松道男	北岡四郎	井上 司		井上久昭	狩野保夫	黒木吉彦
市長提出議案	第119号	専決処分の承認を求めることについて	●	●	●	●	欠	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	●	○	賛成多数
	第125号	西都市水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	賛成多数
	第126号	西都市簡易水道給水条例の一部改正について	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	賛成多数
	陳情第5号	西都児湯医療センター理事長解任に関する陳情	○	○	○	○	欠	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	賛成多数
	陳情第6号	西都児湯医療センター理事長の解任に関する陳情書	○	○	○	○	欠	●	●	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	賛成多数
	議員提出議案第12号	地方独立行政法人西都児湯医療センターの救急医療体制の充実強化を求める決議について	○	○	○	○	欠	●	●	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	賛成多数

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

撤回された議案

第5回定例会では当初下記の議案が上程されていましたが、12月20日に市長より撤回の請求があり、承認されました。

番号	議案名・概要
第120号	西都市課設置条例の一部改正について (新病院対策室の設置及び新庁舎建設課の廃止に伴い、所要の整備を行おうとするもの)
第131号	地方独立行政法人西都児湯医療センター第3期中期目標を定めることについて (地方独立行政法人法第25条第1項の規定により、地方独立行政法人西都児湯医療センター第3期中期目標を定めようとするもの)

【撤回理由】

地方独立行政法人西都児湯医療センター理事長の解任処分に関して、先般、行政処分取消訴訟及び処分執行停止申立がなされたところである。また、本定例会でも一般質問や議案質疑等において、宮崎大学や医師会からの医師派遣に関する事など、今後の医療センターの医療提供体制について、ご心配の声を多々いただいたところである。こうしたことから、中期目標(案)の確定に慎重を期する必要があると判断し、また、これに密接に関連する機構改革についても改めて検討する必要があるため。

可決された決議

第5回定例会において、議員提出議案が提出され審議を行い、採決の結果、賛成多数で可決されました。決議の内容は次の通りです。

地方独立行政法人西都児湯医療センターの救急医療体制の充実強化を求める決議

橋田和実西都市長は、令和3年11月22日付で、地方独立行政法人西都児湯医療センター第2期中期目標を達成する意思が認められないなどの理由から理事長としての適格性を欠くとして、地方独立行政法人西都児湯医療センター濱砂重仁理事長解任の行政処分を行った。

一方、地方独立行政法人西都児湯医療センター濱砂重仁理事長は、この行政処分は市長の裁量権を逸脱した職権乱用であるとして、令和3年11月24日に宮崎地方裁判所に行政処分取消の訴訟を起こすとともに、行政処分執行停止の申し立てを行い、11月29日に執行停止が認められている。

橋田和実市長は、宮崎大学医学部や西都市西児湯医師会の医師派遣中止の動きに対して何ら対策を講ずることなく、また市民の生命を守るため、脳疾患等の緊急性の高い二次救急医療体制を再建することが重要と言いながら、濱砂重仁理事長の解任後の脳神経外科医師等の確保や二次救急医療を含めた医師体制への見通しを全く示していない。

このようなことから、濱砂重仁理事長が解任されれば、これまで濱砂重仁理事長が築いてきた宮崎大学医学部や西都市西児湯医師会との信頼関係を崩し、医師派遣が中止されると判断されることや、理事長解任後の脳神経外科等の医師確保のめどが立っていないことなどを勘案すると西都児湯医療センターの再建どころか逆に西都児湯医療センターの救急医療体制の弱体化を招き、市民の命を今以上に危険にさらすことになりかねない。

このため、西都市議会は、西都児湯医療センターにおける夜間救病センター等の一次救急医療体制を維持拡大するとともに脳疾患等の二次救急医療を確保するためには、濱砂重仁理事長の下で宮崎大学医学部や西都市西児湯医師会とのさらなる信頼関係強化を図るとともに、市長が公約の責任を持って実現させることが最良の方策と考える。

よって、西都市議会は、橋田和実市長がこれらの方策を率先して取り組み、濱砂重仁理事長と連携して地方独立行政法人西都児湯医療センターの救急医療体制の充実強化を図られることを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和3年12月20日

西都市議会

編集後記

2021年は、コロナ禍の中で、市民の生活や飲食業など多くの分野に多大な影響を及ぼすなどコロナに明け暮れた年でありました。そのような中で、年を表す文字は、オリンピック・パラリンピックの「金」で遠い過去のこのように感じます。

2022年は、「寅年」。西都市が勇ましく、大きく羽ばたき「千里走って、千里帰る」虎のようにたくましく生き抜く力を持ちたいと思います。

そして、今年が皆さまにとって健康で笑顔の絶えない年であることを心から祈りたいと思います。(アグリ)

議会報編集委員会

委員長	兼松道男
副委員長	狩野保夫
委員	濱砂磐
〃	曾我部貴博
〃	岩切一夫
〃	太田寛文
〃	田爪淑子
〃	荒川敏満